

## ◇小原正彦君

○議長（澁谷俊二君） 次に、2番、小原正彦君の一般質問を許可いたします。小原正彦君、登壇願います。

（2番 小原正彦君 登壇）

○2番（小原正彦君） 2番、小原正彦です。一般質問をいたします。

質問は農業問題と児童生徒の通学時の安全対策の問題、それと財政問題の3点について質問をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、農業問題でございます。小規模農家への支援の拡大について質問いたします。

美郷町の基幹産業は農業であるということはいままでのことではありますが、近年の米の消費量の減少に加え、国による生産調整、経営所得安定対策の廃止など農業を取り巻く情勢、環境が大きく変化しております。さらには、農業従事者の高齢化、人口減少、少子化による担い手の不足など年々厳しい状況にあります。

農林業センサスによりますと、平成17年に1万3,691人あった農家人口が平成27年には6,236人と10年間で7,455人の減少と半数以下に減少しているところでございます。また、農業就業人口も4,028人が2,284人に、農家戸数も3,094戸が1,576戸といずれも10年間で半数近く減少している状況であります。これは先に述べた少子高齢化による離農が急速に進んだことのほかに農地中間管理事業などの進展により農地の集積が急速に進んだことによるものと推測され、同事業の推進により、この傾向は今後もさらにかんりの進捗で進むものと思われまふ。自立した農業経営の安定を図るためには規模の拡大は避けられないものと思われまふが、このままの状況で継続すれば小規模農家や兼業農家の離農がますます加速し、農業人口、就業人口、ひいては町の人口減少にもつながりかねないという危惧をしてところでございまふ。

先に述べた平成27年度の農家戸数1,576戸のうち、3ヘクタールに満たない小規模農家は1,176戸あり、全農家戸数の74.62%にも及んでいるところでございまふ。この中には先祖伝来の農地を守るという思いで続けている方や農業が好きで続けたいと思っている人、将来退職後は農業を継ぎたいと思っている人など、さまざまな思いで農業を継続していると思われまふ。このような小規模農家の中には潜在的に将来の担い手が多数いると思われまふ。

また、平成30年3月末の中間管理事業の実績によれば、これまで944ヘクタールの貸し付けが実施されてきており、農地の集積が加速されているところでございまふが、貸し付け希望の残面積11ヘクタールに対し、借り受け希望の残面積113ヘクタールと貸し手が少ない状況となっているところでございまふ。農地集積による農業生産の拡大と農家所得向上については、大いに推進すべき

ことと思われませんが、このようなことから小規模ながらも農業を継続したいと考えている農家が相当数いるように思われます。まずは小規模ながらも農業を継続したいという希望のある農家への支援が必要と思われませんが、町長の所見を伺います。

その上で、町では認定農業者支援事業や営農継続支援事業など町単独事業による事業を実施し、営農継続者への助成を図っていることは大いに評価することですが、営農継続支援事業の対象要件には「認定志向農業者」という要件があり、さらには「60歳未満」という要件もあります。先に述べた退職後の就農希望者は該当しないというような条件となっております。高齢化社会を迎えて60歳または65歳の退職後の就業希望者はこれからの美郷町の農業を支える貴重な担い手であるということから町単独事業からの年齢要件などの撤廃、緩和などを実施し、小規模農業者への支援の拡大をお願いするものであります。

また、農業機械等の大型化、効率化が進む中であって、小規模農業者の農業機械の新規導入などが経営の圧迫につながっているところでもあります。さらには、労働力不足、新規栽培作物への対応や今後進展するであろうAIやドローンなどを活用したスマート農業の推進、6次産業化の推進による農業振興には新たな設備、特殊な機械、さらにはアタッチメントなどの対応に迫られていることから、それらの特殊なアタッチメント、または農業機械、設備をシェアする方策、またはそれらの設備等々を貸し出しなどのことを実施する公社などの組織を町が主体となって設立することは小規模農業者への支援へつながるといふふうに考えてますが、町の所見を伺いたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がご質問でご説明されているように農業の生産構造については、以前に比して大きく変化してきております。そうした中で農地を有効利用することで多面的機能を維持するとともに農業を取り巻く環境変化を受けとめつつ、農業経営の永続性を担保するためには土地利用型の営農形態を一定程度意識するとともに経営として成立する規模を確保することが必要となり、そのため国・県・市町村ではこれまで規模拡大を底流にした各般の施策を展開してきているところです。

一方、人口減少局面に入っている日本において、とりわけ地方の農村地域においては、人口減少と農家世帯の減少により農村協働力といわれるソーシャルキャピタルが減退し、地域コミュニティの状態にも影響が生じているとの見解もあります。

こうした全国的な潮流を受けとめつつ、少なくとも美郷町においてはそうした状況を回避した

い、あるいは歯どめをかけたい意思で、町では今年度より町単独事業として営農継続支援事業を実施してきたところです。

この施策の根幹にあるのは現在は小規模でも営農を継続することで一定の技術水準を維持し、将来において地域の農地の引き受け可能性を持つ受け皿層を確保したいこと、また営農を継続することで次世代の世帯員がそこに定着する動機を見出し、人口流出に歯どめをかけること、またその結果として地域コミュニティ機能の維持につなげていきたいというものです。

そのため、自家消費用の農業などを除き、小規模ながらも営農を継続したい農業者で施策の方向性に可能性を有する農業者には一定の支援策を講ずることが必要と考え、現在の事業を実施しているところですので、議員のご質問にある認識と同様でありますことにご理解をお願いいたします。

そこで、現在実施している町単独事業に関し、年齢要件のご質問ですが、助成した農業機械の耐用年数等を考慮して7年間の営農継続を条件にしており、またその継続期間が経過した後一定期間地域農業の受け皿能力を有することが可能な年齢かどうかポイントと考え、かつ世帯内における世代交代の年齢等を勘案し、現在の年齢要件としておりますので、現行の年齢要件を維持したいと考えております。ご理解をお願いいたします。

また、特殊なアタッチメント、農業機械・設備のシェアや貸し出しなどを実施する公社設立のご質問ですが、農業生産に係る資材や機材等につきましては、基本的に関係する農業団体がニーズ等を踏まえて対応を担うべきではないかと考えています。町としては、農業団体が主体的に行動する場合には何らかの対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。2番、小原正彦君の再質問を許可いたします。

○2番（小原正彦君） 今の町長の答弁によりますと現在の60歳は堅持をしたいということのようではありますが、今、農業に従事している方は60歳を超えて70歳、80歳近くまで従事しているわけでございます。ぜひともその点について、いま一度検討をお願いしたいと思います。

その上で、去る11月22日付の日本農業新聞でありましたけれども、国連の小農宣言採択の記事が掲載されておりました。家族経営、小規模農家の価値と権利を明記し、加盟国に対し、小農の評価や財源確保、投資などを促したとあり、これが12月の国連総会で決議されるであろうというような記事が載っておりました。まさに今世界的な潮流は家族農業、小規模農業への視点というのが非常に大事であるというような決議なりその方向性に向かっている

というのは間違いないところでございます。いま一度町長には小規模農業者への支援、それから家族農業の支援ということを町が積極的に進めていただけないか、その点についてのいま一度考えをお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

答弁でも申しましたが、小規模農家に対する姿勢については、議員のご認識あるいは国連が考えていらっしゃる詳細は把握してませんが、その方向と同様であろうと思っております。

その上で大切なのは行為を投下して、その投下した成果をどういう形で私どもは見出すのかということではないかと思えます。その見出す成果を次世代が農業を継続することが見通せることが重要であると考え、先ほどの答弁にいたしましたところでありますので、議員には再度ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。

次の質問に移ります。

○2番（小原正彦君） それでは、2つ目の児童生徒の通学時の安全対策についてを質問いたします。

朝の通学時に小学校児童が集団登校により一列に整然とそろって通学する姿は非常にほほ笑ましいのであり、特に高学年児童が低学年児童を指導しながら登校する姿は非常に頼もしくもあるものであります。

しかしながら、学校が終わり、下校時には学年ごとの終業等あることからか、残念ながら下校時は一列に整然とはいかないというような状況であります。特に六郷小学校の前には歩道が設置されており、その部分については安全であります。それ以外の地域については歩道の設置がないために2列、3列になったり、友達とふざけながらの下校は非常に危険な状況にあります。下校時の児童生徒の安全確保のための教育、指導を徹底していただきたいと思えます。

また、六郷小学校のグラウンドの北側には現在土手が設置されてあります。下校時の児童生徒が土手に上ったり、そこから落ちたりする光景がたまに見かけられます。土手から滑り落ちたりして危険な光景もたまに見かけております。また、グラウンドの北側の町道は近年周辺住民の自家用車や通勤のほか、中学生・高校生の自転車通学や送迎の車などもこの路線を通ることが多く、以前に比べて交通量も非常に多くなっていることから、児童生徒の安全

のために土手を撤去し、南側と同様にガードパイプなどの設置をお願いするものであります。

また、道路の外側線の設置工事についてですが、現在6月か7月ごろの工事施工となっておりますが、児童生徒の安全のためには春の雪消えと同時に施工すべきと思われます。先日の住民と議会の懇談会でも町民からの意見要望としてこのことがありましたが、町内の児童生徒の交通の安全を考えれば春の入進学時に合わせての工事施工が最良と思われます。せめて学校周辺や通学路に指定されている路線だけでも春の交通安全運動期間前の工事施工を実施すべきと思われますが、町の所見を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。はじめに教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、児童の登下校の際の安全確保策と指導の状況についてですが、各学校とも交通安全教室の開催のほか、折に触れて登下校時の交通安全について指導しているところであります。また、通学路の安全点検の結果や地域の方々からの情報を参考にして危険箇所マップを作成するなどの取り組みも進めております。

六郷小学校を例に挙げますと、交通安全教室は全校児童を対象として4月27日に開催したほか、11月13日には1・2年生を対象として道路横断の際の注意点などを学ぶ教室を開催しました。このほか、各学級、全校集会、町内こども会など、さまざまな機会を捉えて日常的に指導してきております。

また、PTAの校外指導部が中心となって通学路点検を行い、地域の方々の情報も加味して危険箇所マップを作成し、交通安全指導に活用しています。特に今年度は通学路の安全点検を大仙警察署や仙北地域振興局建設部、秋田県教育庁保健体育課と合同で8月7日に実施し、その結果を受けて町では外側線やドットライン、足跡マークの設置を行っております。さらに、こども見守り隊の皆さんの協力を得て「見守り&あいさつ強調週間」を年3回実施して、登下校の様子を見守っているほか、PTA校外指導部の皆さんからの意見等も生徒指導だよりを通じて全ての保護者へ伝え、家庭における安全教育に役立てていただいているところです。

こうした取り組み状況ではありますが、下校時には気の緩みもあって議員ご指摘にあったような行動が散見されることは学校も認識しております。そこで、学校では引き続き粘り強く指導していくこととしており、教育委員会もその取り組みを支援してまいりたいと考えております。

2点目の六郷小学校グラウンド北側の土手の撤去についてですが、ご指摘の道路区間では地域

の皆様から要望のあった道路側溝のふたの設置工事がこのたび完了し、以前よりは歩行者の安全性が高まっているものと思います。グラウンドの土手については、児童が直接道路に飛び出すことやボール等がグラウンド外へ転げ出るのを防ぐ機能もありますし、長年親しまれてきている桜もあります。また、グラウンド北側区間の安全な下校のためには児童がグラウンドの中を通り、土手の東外れを少し削って通行できるようにし、そこから道路に出て下校するという方法も考えられます。そのような方策も含めて総合的に考えますと、現時点では土手の撤去をしない方向で安全指導に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、児童が土手から道路に駆けおいたり、不安定な場所から誤って滑り落ちたりすることのないよう、ご指摘のありました点については学校において指導し、引き続き登下校の安全性向上に努めてまいります。

○議長（澁谷俊二君） 町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 道路の外側線設置工事についてお答えいたします。

道路管理については、冬場の除雪作業による破損などを踏まえ、補修工事を実施した後に外側線の設置を行っております。もし、順番を逆にしますと外側線の設置を再度行わなければならない箇所が生ずる可能性もあり、無駄な投資となるからです。それを回避するために現在の進め方になっておりますことに、まずはご理解をお願いいたします。

その上で、議員ご提案の4月6日から15日にかけての春の交通安全期間の前に完成させることについてですが、技術的には不可能ではないとのことですが、しかしながら、議員もご承知のとおり小規模に分割した工事発注は経費がかかり増ししますので、実施方針の整理が必要です。また、児童生徒の安全に関しては、どの水準だと安全と考えるのか、学校とのすり合わせも必要だろうと思います。さらに、通行の安全を担保とした場合、どういう区間で対応すれば望ましいのか、交通安全部署との意見交換も必要と思いますので、今後どういう検討プロセスを踏むか、その具体化から検討してまいりたいと存じます。

いずれ、議員ご指摘のとおり児童生徒を含む通行者等の安全を確保することは大切なことであり、今後も適切に外側線の設置に努めてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○2番（小原正彦君） 次に、財政問題について質問させていただきます。町の財政につい

て、健全財政を堅持しつつ社会資本の整備をするべきとの思いから質問をさせていただきます。10月の魁新聞に平成29年度決算における県内25市町村の公債費比率が掲載されておりました。それによれば、美郷町の実質公債費比率は4.1%で全県市町村中第1位、将来負担比率については基金の額が借り入れより上回っているとして算出の対象とならなかったというふうにあります。また、11月には同様に経常収支比率が掲載されており、83.9%でこちらは井川町に次いで全県市町村中第2位で、全県の平均が91.7%で昨年より平均で2.4%増加している中、美郷町は0.2%の減少ということでありました。非常にすばらしい財政状況であり、常に財政の健全化を推進している町長初め財政担当職員、また厳しい予算の中、効率的な事業実施、業務運営を心がけている職員各位には心から敬意を表するところであります。

これまで公債費については、起債の借り入れについては、公債費の償還元金以上の起債の借り入れはしないという一定の基準にもとに財政の健全化を目指してきたことが今回の結果の大きな一因であるというふうに思われます。さらには、現在の起債の借り入れの際の利率が非常に低利で推移していることも幸いしていると思われます。

また、先般の総務委員会の所管事務調査において示された今後の公債費の償還計画によると、交付税等が減少する中、平成36年までは実質公債費比率が4%台で推移するというような計画でもありました。そこで提案ですが、これまでの公債費の考え方であった起債償還元金を超えない起債をしないというこれまでの考え方を改め、社会資本の整備などを積極的に進めるつもりはないか伺います。

町内には経年劣化や凍結などによりクラックの入った道路、補修により継ぎはぎになった道路がかなり見られます。側溝などもかなりの年数が経過して、ひびの入っている箇所があったりして改修が必要な側溝もかなりの数があります。また、道路の改良舗装に数年の期間がかかっており、地域住民の不便に感じているような路線もあり、これらを改善するために低金利時代である今だからこそ社会資本整備に積極的に取り組むべきというふうに考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の財政状況につきましては、議員ご説明のとおり現在のところ良好に推移してるところです。こうした推移の背景には職員定員適正化計画による人件費の圧縮、公共施設再編による維持管理費等の圧縮、普通交付税一本算定を見据えた取り組みによる経常経費等の削減、

計画的な基金の積み立て、そしてプライマリーバランスを意識した起債残高の圧縮などがあるものと認識しております。

その中での社会資本の整備についてです。過去5年間の一般会計と特別会計等を合わせた普通建設事業費で見ますと、歳出全体に占めるその割合は平均で14.9%となっております。さらに、さかのぼった5年間の普通建設事業費の割合ですが、学校統合等に係る整備費もあって平均16.3%となっておりますが、そうした理由を受けとめて比較すると普通建設事業費は一定の割合内で推移してきているものと認識しており、プライマリーバランス黒字経営においても、道路整備関係のみならず各種施設整備や水道整備など広く社会資本の整備に投資してきておりますことにご理解をお願いいたします。

さて、議員ご提案のプライマリーバランス赤字化を前提とした社会資本の整備の推進についてですが、基本的に地方債には年度間の財源負担調整や世代間の負担公平性確保といった認識が必要なものと思います。バランスを考慮しない積極的な起債は後年度の世代に負担を任せることとなり、世代間の負担の公平性に問題が生ずるとともに将来の経常収支比率を悪化させ、財政の硬直化に拍車をかける要因にもなります。

町としては、社会資本の整備に必要な場合、プライマリーバランス黒字にこだわらず整備を優先していくこと、しかしながら将来対応が必要となる上下水道や公共施設等の大規模改修に備えるため財政悪化に拍車をかけない、全体を俯瞰するバランス感覚を大切にされた財政運営を心がけることが重要と私は認識しております。

ちなみに、このたびの小中学校の空調設備の整備については、緊急性を認識して整備を優先し、プライマリーバランスの黒字・赤字にこだわらず起債で対応する予定です。

また、議員がおっしゃいました道路の維持補修については、これまでも個別に状況を確認した上で状況に応じた安全確保等を意識して対応してきており、今後も同様の価値観で適切に対応してまいりたいと存じます。

なお、その財源には一般財源や過疎対策事業債、合併特例債を活用しておりましたが、今後は平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債も活用を検討することとしており、今後も計画的な整備を推進してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、2番、小原正彦君の一般質問を終わります。